

第2次北広島町義務教育振興基本計画

令和2年3月

北広島町教育委員会

目次

1. 北広島町の義務教育の課題	1
(1) 教育の質的な課題	1
(2) 施設・設備・通学上の課題	1
2. 義務教育の理念・目標	2
(1) 義務教育の理念	2, 3
(2) 義務教育の目標	4
3. 義務教育の目的達成に向けた基本的な方向性	5
(1) 「体・徳・知」で“北広島の子ども”を育む	5
(2) 学校と行政と地域が一体となって“北広島の学びの場”を支える	5
4. 義務教育の基本的な方向性の具現化に向けた方策	6
(1) 「体・徳・知」で“北広島の子ども”を育む	6
① 健やかな体ー心身の健康とたくましさー	6
【体力の向上】	6
【生活習慣の確立】	6
【たくましさの醸成】	6
② 豊かな心ーふるさとを愛し、自らの人生を豊かに生きるー	7
【心の教育の充実】	7
【ふるさと（郷土愛）と体験活動】	7
【命を大切にする（安全教育，防災教育）】	7
【キャリア教育の充実】	8
③ 確かな学力の育成ー基礎・基本をもとに、未知の問題を解決できる力ー	8
【未来に生きる確かな学力の育成】	8
【情報及び ICT 活用能力の育成】	8
(2) 学校と行政と地域が一体となって“北広島の学びの場”を支える	9
① 学校が学びの場を充実させる	9
【教職員の資質・能力，指導力の向上】	9
【特別支援教育の充実】	9
【幼児教育から中等教育の連携】	9
② 地域・保護者と協力して学びの場を充実させる	10
【家庭，地域との連携】	10
【家庭教育の充実】	10
③ 行政が学びの場を支える	11
【学校の適正規模・適正配置】	11
【安全な学校施設の整備】	11
【学校給食施設の整備】	11

【学びのセーフティネットの構築】 12

【学校の働き方改革のための取組】 12

資料

1 北広島町の義務教育の課題

(1) 教育の質的な課題

- ① 児童生徒の安心と安全の確保と命を大切にする安全教育，防災教育を推進する必要がある。
- ② 少子化，核家族化の進展や生活スタイルの多様化に伴い，家庭の経済状況・教育環境の把握をもとに家庭・地域の教育力をさらに充実させる必要がある。
- ③ 今後の児童生徒数の減少に伴い，小規模校，複式学級が生じ，社会性や協働性を養う集団的な活動等が十分に行えない場合が考えられる。
- ④ 郷土を愛し，社会と連携しながら地域づくりを担う人材の育成が必要である。
- ⑤ 基礎・基本の学力のより一層の定着・向上が求められる。
- ⑥ 授業改善を通して，育成を目指す資質・能力を明確にしながら特色ある教育活動を展開し，児童生徒に生きる力を育むことが求められる。
- ⑦ 保護者，地域との連携をさらに充実し，不登校，生活指導，いじめなどの問題への取組を推進する必要がある。
- ⑧ 一人一人の児童生徒のニーズに応じた特別支援教育の一層の充実が求められる。
- ⑨ 生きる力や資質・能力を育むため，教職員の資質・能力，指導力のさらなる向上が求められる。
- ⑩ 社会の情報化に対応した情報モラル教育等の推進が必要である。

(2) 施設・設備・通学上の課題

- ① 老朽化，劣化が進む学校施設（体育館，給食施設を含む。）が多く，児童・生徒及び利用するすべての人の安全性に配慮した対応が必要である。
- ② 情報化社会に迅速に対応すべく，情報関連等の設備，機器，教材の整備充実を図る必要がある。
- ③ 本町は町域が広く，遠距離通学の児童・生徒がいることから，児童・生徒の安全性に配慮した通学方法の確保，負担の公平性の確保が必要である。
- ④ 児童・生徒の安全を守るための，学校及び周辺施設の整備環境，学校における安全・安心に向けた取り組みが必要である。

2 義務教育の理念・目標

(1) 義務教育の理念

北広島町長期総合計画（平成 19 年 3 月策定）では、教育分野のまちづくりの方向として「ともに学び，ともに輝くまちづくり」を掲げている。第 2 次北広島町長期総合計画（平成 29 年度～38 年度）における前期基本計画（平成 29 年度～33 年度）においては、「誰もが愛着を持って暮らせるまち」を目指し、重点的な取組として「北広島町の人・地域・まちを好きになる子供・若者・大人の育成」を掲げている。

教育は、教育基本法第 1 条に定めるとおり、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われる。義務教育では、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識し、その能力を伸ばしつつ社会において自立的に豊かに生き、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、国家・社会の形成者として必要な基礎的資質を養い社会の創り手となることができるようにすることが求められている。

学習指導要領の改訂（平成 29 年 3 月告示）では、「生きる力」（知・徳・体のバランスのとれた力）を育むという基本理念は変わらず、社会と連携・協働しながら児童生徒が社会の創り手となるために必要な資質・能力を育むための「社会に開かれた教育課程」の実現が求められている。また、「生きる力」を育むために、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や育成を目指す資質・能力（生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性」）を明確にしながら特色ある教育活動の展開も求められている。

今後の義務教育は、学校・家庭・地域が十分に連携・協働し、児童生徒の「生きる力」の育成に取り組むことが重要である。

北広島町において誇れる教育資源は、豊かな自然、伝統、文化、人・地域とのつながりの深さである。

北広島町の義務教育では、一人一人の児童生徒が、地域の特性を生かした安全な教育環境の中で、町の人・地域・まちを愛する心を持ち、人や伝統文化等とのふれあいや学びから、豊かな人生を切り拓き、社会の創り手となるよう、たくましく主体的に成長してほしいという願いをこめ、
「豊かな人間性と文化を育み、一人一人がともに輝く義務教育の実現」
を基本理念とする。

(2) 義務教育の目標

義務教育の目標は、次の5つとする。

① 安心・安全な教育環境を確保する。

学校施設や周辺環境の整備等を通して、児童生徒が安心して、安全に学べる環境を確保することを目標とする。

② ふるさとを愛し、誇りをもつ心を育てる。

本町では、少子高齢化及び過疎化が進行している。将来の地域づくりを考え、ふるさと「北広島」への理解と愛情をもった児童生徒を育てていくことを目標とする。

③ 健康でたくましい児童生徒を育成する。

たくましく生きていくための基盤となる健やかな体づくりと心身の健康づくりの基礎となる望ましい生活習慣の確立を目指すとともに、他者と協働して問題解決に取り組もうとする児童生徒の意欲・態度の育成を目標とする。

④ 心豊かな児童生徒を育成する。

自他の生命の大切さや尊さ、伝統文化を尊重する心；他人を思いやり感謝する等の豊かな心や人間性を涵養し、社会の一員としてよりよく人生を生きていくために、自己の生き方を考え、実践していこうとする児童生徒を育成することを目標とする。

⑤ 確かな学力を育成する。

児童生徒が夢や目標を実現し、社会の創り手として生きて働く知識・技能の着実な定着を図るとともに、未知の問題を見出し、他者とよりよいコミュニケーションをとりながら、問題解決できる思考力・判断力・表現力等を育成することを目標とする。

3 義務教育の目標達成に向けた基本的な方向性

(1) 「体、徳、知」で“北広島の子ども”を育む

- ① 健やかな体 —心身の健康とたくましさ—
 - ・体力の向上
 - ・生活習慣の確立
 - ・たくましさの醸成
- ② 豊かな心 —ふるさとを愛し、自らの人生を豊かに生きる—
 - ・心の教育の充実
 - ・ふるさと（郷土愛）と体験活動
 - ・命を大切にする（安全教育，防災教育）
 - ・キャリア教育の充実
- ③ 確かな学力の育成—基礎・基本をもとに、未知の問題を解決できる力—
 - ・未来に生きる確かな学力の育成
 - ・情報及び ICT 活用能力の育成

(2) 学校と行政と地域が一体となって“北広島の学びの場”を支える

- ① 学校が学びの場を充実させる
 - ・教職員の資質・能力，指導力の向上
 - ・特別支援教育の充実
 - ・幼児教育から中等教育の連携
- ② 地域・保護者と協力して学びの場を充実させる
 - ・家庭，地域との連携の推進
 - ・家庭教育の充実
- ③ 行政が学びの場を支える
 - ・学校の適正規模・適正配置
 - ・安全な学校施設の整備
 - ・学校給食施設の整備
 - ・学びのセーフティネットの構築
 - ・学校の働き方改革のための取組

4 義務教育の基本的な方向性の具現化に向けた方策

(1) 「体、徳、知」で“北広島の子ども”を育む

① 健やかな体 -心身の健康とたくましさ-

【体力の向上】

児童生徒がたくましく生きていくための基盤となる健やかな体づくりと、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実につとめる。

- ・全ての児童生徒の基礎的な運動能力や体力の向上を図るための学校の教育活動において、スポーツや運動を積極的に取り入れる。
- ・外遊びの推進やスキーなど地域の資源を活用したスポーツ活動の充実により元気な子どもを育てる。

【生活習慣の確立】

心身の健康づくりの基礎となる「健康で安全な規則正しい生活習慣」の意義を理解し、発達の段階や環境に応じて児童生徒が望ましい生活習慣を確立し実践できる力を育てる。

- ・児童生徒に健康で安全な生活習慣の大切さを理解させ、規則正しい生活習慣の確立を図るために、保健教育や家庭と協力して行う「よりよい生活習慣」を築くための教育活動の工夫を図る。
- ・安全な学校給食の実施や家庭・地域と連携して食育の推進に取り組む。

【たくましさの醸成】

自らの生涯にわたる課題や未知の状況における問題解決に向けて、粘り強く努力をしたり、多様な他者と協力したりするための基礎となる力を育てる。

- ・学習や生活における課題について、児童生徒自身が向き合い、粘り強く取り組んだり、失敗を糧にして取り組んだりしようとする「たくましさ」を養う。
- ・校種や考え方の違い、年齢などを越えてコミュニケーションを取り、互いのよさを認め合うことをふまえて、目標の達成のために協働できる社会性を育てる。

② 豊かな心 ーふるさとを愛し、自らの人生を豊かに生きるー

【心の教育の充実】

将来に夢や希望を持ち、地域や社会の一員としてよりよく生きていくために、自己の生き方・人間としての生き方を考え、実践していこうとする心を育てる。

- ・北広島「夢プロジェクト」や家庭・地域との体験活動やボランティア活動等を通して、自分や地域社会の「未来」をよりよいものにしていこうとする心を育てる。
- ・学校の教育活動全体を通じて、自他を大切にし、互いの良さや違いを認め合いながら、多様な他者と協働できる心を育てる。
- ・社会の形成者として必要な道徳性を育てるとともに、自らの人生をよりよく生きるために自己の生き方や人間としての生き方について考える力を育てるために、道徳教育や道徳科の指導の工夫や充実を図る。

【ふるさと（郷土愛）と体験活動】

体験活動等を通して、地域の伝統文化や伝統芸能を尊重する心、児童生徒を支える地域の人々に感謝する心を育て、ふるさと「北広島」への愛と誇りを育てる。

- ・地域の自然、伝統文化、伝統芸能についての体験活動や探究活動などの充実を図り、総合的な学習や、郷土学習を通して、郷土に愛と誇りを持ち、伝統や文化を尊重する心情と態度を育てる。
- ・地域住民の学校活動への参加、児童生徒と「ふれあう」機会を積極的につくり、ふるさと「北広島」を愛し、誇りを持って守っていこうとする意欲や態度を育てる。

【命を大切にする（安全教育、防災教育）】

自他の命を大切にしようとする心情や意欲を醸成するとともに、命を守り、安全に行動するために必要な知識や技能を習得し、実践できる力を育てる。

- ・生徒指導上の諸問題やいじめに対応するため、組織的な連携、指導体制の充実を図る。
- ・自他の命を守るために必要となる基礎的な知識や安全な行動の仕方と状況の判断が着実に身につくよう、交通安全教育、防災教育、防犯教育に努めるとともに、地域の各機関との連携を図り、児童生徒が、「自らが住む地域」の安全

や防災の様子について理解できるようにする。

【キャリア教育の充実】

将来に夢や希望を持ち、「人」や「仕事」に学びながら、自らの人生をデザインし、自己実現ができるような教育を充実させる。

- ・特別活動を要とし、体験活動や地域の人的資源を活用しながら、夢や希望を持ち、自己実現に向けて取り組むことができるようにキャリア教育を推進する。

③ 確かな学力の育成 -基礎・基本をもとに、未知の問題を解決できる力-

【未来に生きる確かな学力の育成】

基礎的・基本的な学力の定着、問題解決能力の育成を図るとともに、「学ぶ」ことが楽しいと感じる子どもの育成に向けた指導を充実させる。

- ・知識及び技能の着実な定着を図るとともに、個に応じた細かな指導を行う。
- ・問題解決に向けて、知識及び技能を活用して、一人一人が自分の考えをもち、友達と協働して考えることを通して、「思考力、判断力、表現力」の育成を図ることを目指すため、「書く活動」「話し合う活動」の充実を図る。
- ・生涯を通して「学ぶ」児童生徒を育てるために、「考えること」「話し合うこと」「分かること」の楽しさやよさを感じることができるよう指導の工夫をする。

【情報及び ICT 活用能力の育成】

社会のさらなるグローバル化、情報化に対応し、多様な他者とよりよいコミュニケーションを取りながら活躍するための基礎となる力を育てる。

- ・英語力、言語力などの育成により、グローバル化に対応できる力を育てる。
- ・ICT 技術を利用するためのスキルの定着と共に、情報モラル教育の充実を図り、学習や遊びの中で適切かつ安全に使用することができる指導の工夫をする。

(2) 学校と行政と地域が一体となって“北広島の学びの場”を支える

① 学校が学びの場を充実させる

【教職員の資質・能力、指導力の向上】

教職員は、主体的に研究と修養を図り、学習指導や生徒指導等を効果的に行うことができる専門性や人間性を高め、学校教育の「プロ」として、自信と誇りを持って教育実践を行うことを目指す。

- ・指導内容の専門性を高め、授業力を向上させるため、教職員の研究や研修を支援する。
- ・研究会等の組織の活性化を図り、教職員の能力向上や交流ができる場をつくる。
- ・家庭の理解、地域の特色の理解を図り、学校の特色のある教育活動を推進する。

【特別支援教育の充実】

教職員の特別支援教育への理解を図り、様々な児童生徒の個性に応じた教育活動ができるようにするとともに、組織的な取組の推進を図る。

- ・障害のある児童生徒等、一人ひとりに対する特別支援教育の充実、支援体制、研修体制を確立する。

【幼児教育から中等教育の連携】

幼児・児童・生徒の交流や教職員の合同研修や情報交換を行い、幼児教育から中等教育までの期間を見通した教育の充実を図る。

- ・幼児と児童の交流、児童と生徒の交流など、異年齢集団での活動により、多様な関係が築けるようにする。
- ・保・小・中・高教職員同士の連携により、幼児・児童・生徒に対しての理解を深め、教職員相互の指導力向上を図る。
- ・進学時の教育環境の変化にスムーズに対応できるように校種間連携を推進する。

② 地域・保護者と協力して学びの場を充実させる

【家庭，地域との連携】

教育課程の効果的な実施を目指し，地域社会の人的・物的な資源を活用したり，学校からの情報発信をしたりして，家庭・地域と連携・協力をして，児童生徒の「学びの場」の充実を図る。

- ・社会に開かれた教育課程の実現に向け，コミュニティ・スクール，学校評議員，民生児童委員等との連携を元に，家庭，地域の人的資源を活用して，児童生徒と地域のふれあいを通して，情報化，国際化，キャリア教育など，産業構造や社会環境の変化にも対応できる力を児童生徒に身につけさせる。
- ・家庭，地域が連携協力し，生きる力を総合的につけるための，基本的な生活習慣（食生活，適切な運動や休養・睡眠，挨拶など）が身につくよう支援する。
- ・PTA活動や地域活動を充実し，児童生徒の安全確保や交流活動，相談活動などにおいて，学校・家庭・地域の連携を強化する。
- ・地域の優れた人材を活用し，キャリア教育（職業体験等）や部活動，クラブ活動，総合的な学習の時間等の充実により，児童生徒の心身の育成などを促進し，学校の更なる魅力化を図る。

【家庭教育の充実】

児童生徒の調和のとれた成長のためには，学校教育と家庭教育の両方の充実が重要であるという立場に立ち，家庭教育の充実に向けた取組の推進を図る。

- ・子育てについての家庭の在り方についての保護者への情報提供を行うと共に，学校教育への理解を深め，家庭・地域が学校と連携して「子どもの成長」を支援する。

③ 行政が学びの場を支える

【学校の適正規模・適正配置】

児童生徒にとって最適な教育環境・教育条件となるように、本町の実態に沿った学校の適正規模・適正配置を推進していく。

- ・本町の学校の適正規模として、小中学校ともに1学級あたりの人数は20人～30人を目指す。(地理的条件などにより、1学級あたりの人数確保が難しい地域においては、1学級10人程度の規模もありうるものとする。)
- ・小学校においては、複式学級の解消を目指す。
- ・今後、町全体の人口が減少していく中、児童数・生徒数も減少していくことが予想されるため、近隣学校との統合による学校の適正規模の確保を検討していく。
- ・学校の統合により児童生徒に不利益が生じないように、通学費補助や通学時の安全の確保などの配慮を行っていく。

【安全な学校施設の整備】

学校施設の老朽化や劣化は年々進んでおり、その修繕や改修などの対応の必要性が喫緊の課題となっている。老朽化した施設の更新や劣化した施設への早期対応など、児童生徒さらには施設を利用するすべての人々が安全・快適に過ごせる場所となるよう整備を実施していく。

- ・学校施設長寿命化計画を策定し、学校施設の計画的な整備を実施していく。
- ・劣化の著しい施設については、早期対応を行うことで児童生徒及び施設を利用するすべての人々の安全を確保していく。

【学校給食施設の整備】

本町の3カ所の給食センター(芸北、大朝、豊平)及び5カ所の給食調理場(千代田地域)のうち、芸北給食センターを除く施設を統合し、新たな給食センターを設置することで安心・安全な食を提供する。

- ・給食センターの設置に関しては、調理時間や配送距離等の面も考慮しながら適正配置を考える。
- ・食の安全、衛生的な面から、老朽化の進んだ給食センター及び給食調理場を統合し、給食センターを設置する。

【学びのセーフティネットの構築】

子どもの養育環境等に関わらず、全ての子どもの能力と可能性を高められる教育の推進を図る。

- ・ 教育の観点から全ての子どもの能力の向上を図り、可能性を高める取組を推進するため、保健、福祉、教育等の関係部署との連携を積極的に進める。

【学校の働き方改革のための取組】

教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、効果的な教育活動を行えるよう働き方改革を推進する。

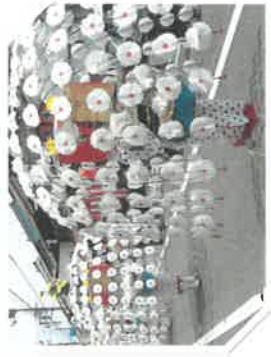
- ・ 勤務時間・健康管理を意識した働き方を推進し、学校が担う業務及び組織運営体制の適正化を推進する。
- ・ 校外活動や部活動において、学内外の人的・物的資源の活用を進め、教育的効果の向上とともに職務の効率化を図ることができるようにする。

資料

1. 我が国の教育の課題と方向性について
2. 北広島町義務教育振興基本計画 現状及び課題
3. 全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙結果の経年変化から
4. 平成23年度から令和元年度の児童生徒数の状況
5. 今後5年間の児童・生徒数の動向
6. 総人口及び0歳～17歳年齢階層別人口の推移と推計結果
7. 昭和29年当時以降の学校統合実態
8. 北広島町教育振興計画策定（案）の経過
9. 北広島町義務教育振興プラン策定検討委員名簿
10. 北広島町義務教育振興プラン策定検討委員会規則

我が国の教育の課題と 方向性について

一中央教育審議会答申をもとに一



関西福祉大学教育学部 新川靖

これからの教育が果たすべき役割

2030年の社会と、そして更にその先の豊かな未来において、一人一人の子供たちが、**自分の価値を認識**するとともに、**相手の価値を尊重**し、**多様な人々と協働**しながら**様々な社会的変化を乗り越え**、よりよい人生とよりよい社会を築いていく

子供たちの現状



国内外の学力調査の結果によれば近年改善傾向

「人の役に立ちたい」と考える子供の割合は増加傾向

子供たちの現状



- 判断の根拠や理由を明確に示しながら自分の考えを述べたり、実験結果を分析して解釈・考察し説明したりすること
- 学ぶことの**楽しさ**や**意義**が実感できているかどうか
- 自分の判断や行動が**よりよい社会づくり**につながると**いう意識**を持っているか

子供たちの現状

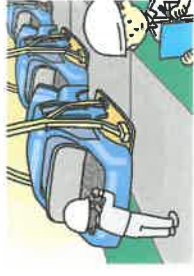


- 受け身の読書体験である。
- 語彙の量と質の違いが学力差に大きく影響しているとの指摘もあり、言語能力の育成は前回改訂に引き続き重要
- 子供が自然の中で豊かな体験をした
り、文化芸術を体験して感性を高めた
りする機会が限られている



以前の社会

解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解いたり、定められた手続を効率的にこなしたりする



これからの社会

変化の早さが加速度的
(人間の予測を超える)
第4次産業革命(人工知能)
複雑で予測困難

受け身の観点に立つのであれば、難しい時代

学習指導要領のキーワード

小学校令和2年度～ 中学校令和3年度～

- 社会に開かれた教育課程
- カリキュラム・マネジメント
- 資質・能力の3つの柱
- 主体的・対話的な深い学び

「社会に関わられた教育課程」

- ① 「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標」を、教育課程を介して社会と共有していくこと。
- ② 社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを明確化。
- ③ 地域の人的・物的資源を活用したり、社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら表現

「カリキュラム・マネジメント」

- ① 学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、必要な教育の内容を組織的に配列
- ② 教育内容の質の向上に向けて、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立
- ③ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

資質・能力の三つの柱

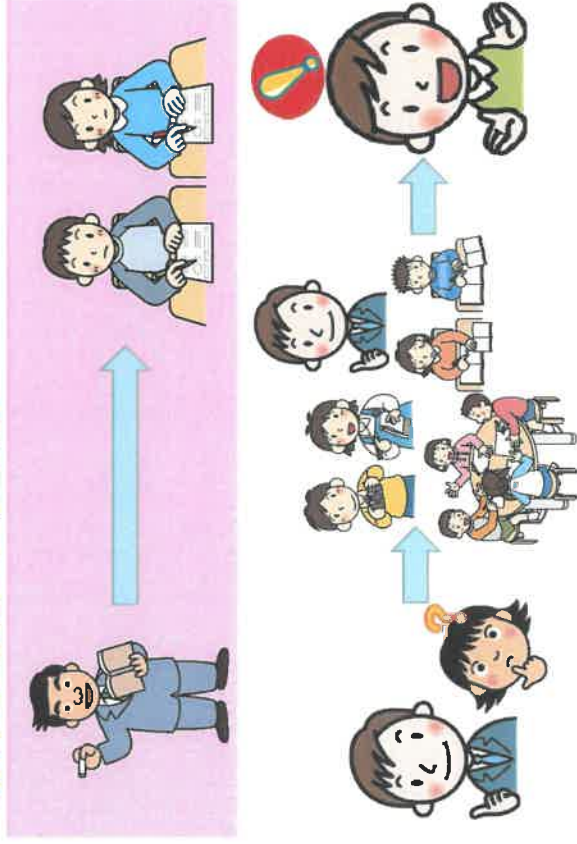
- ① 「何を理解しているか、何ができるか」
(生きて働く「知識・技能」の習得) 」
- ② 「理解していること・できることをどう使うか」
(未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成) 」
- ③ 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」
(学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養) 」

※教科等に共通した視点での整理

どのようにして学ぶか

- ① 「主体的な学び」
興味、積極性、振り返り、意味付け
- ② 「対話的な学び」
子供同士の協働，教職員や地域の人との対話，先哲の考え方
- ③ 「深い学び」
深い理解、考え，問題を見いだす
解決策、創造

「教える」の変化



これからの学校



我が国の第3期教育振興基本計画

2018年度から2022年度

<<教育政策の重点事項>>

- 「超スマート社会(Society 5.0)」
「人生100年時代」を豊かに生きる
→若年期の教育、生涯にわたる学習や
能力向上が必要
- 教育を通じて生涯にわたる一人一人
の「可能性」と「チャンス」を最大化

教育施策の中心

自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成

北広島町義務教育振興計画 現状及び課題

資料 2

No	基本的な方向性	現 状	課 題
①	基礎・基本の学力の定着・向上	<p>○概ね全国平均・県平均同様である。…平成 30 年度全国学力・学習状況調査 【小】国A/全国+3.3 県+1, 国B/全国+1.3 県-3 算A/全国+0.5 県-2, 算B/全国+0.5 県-2, 理科/全国+1.3 県-1 【中】国A/全国+3.9 県+4, 国B/全国-0.2 県±0 算A/全国+3.9 県+4, 算B/全国+1.1 県+2, 理科/全国+4.9 県+5</p> <p>○概ね全国平均・県平均同様である。…平成 31 (令和元) 年度全国学力・学習状況調査 【小】国/全国+2.2 県±0, 算/全国-0.6 県-2 【中】国/全国+2.2 県+1, 算/全国+3.2 県+3, 英/全国-5 県-5 (数値は、町の平均通過率について全国平均及び県平均と比較したもの)</p>	<p>○全国学力・学習状況調査結果において、平成 30 年度・平成 31 (令和元) 年度ともに概ね全国平均・県平均同様の平均通過率であるが、平成 31 (令和元) 年度全国学力・学習状況調査結果においては、中学校英語の数値(「書くこと」に関する領域の正答率)が、若干低い。</p>
②	家庭・地域における教育力の強化、学校との連携強化	<p>○基本的生活習慣については、学校の取組が概ね成果をあげつつある。 ※町学校教育充実のためのアンケート結果における肯定的評価：項目⑧H29 (81%) →H30 (84%) →R1 (84%), 項目⑩H29 (72%) →H30 (74%) →R1 (74%) 項目⑧「学校は、基本的生活習慣が身に付く取組を、継続的に行っている」 項目⑩「子供に、基本的生活習慣が定着してきている」</p> <p>○コミュニティ・スクール実施地区を増やし、学校・家庭・地域の連携の強化に取り組んでいる。 ※令和元年度コミュニティ・スクール実施地区(豊平地区：豊平小学校、大朝地区：大朝小学校、壬生小学校区)</p>	<p>○保護者の養育態度等の課題から基本的生活習慣の定着が困難な事例も散見される。</p> <p>○保護者・地域との連携の更なる充実を図るとともに、実施地区の成果を校内全域に広げる。</p>
③	郷土を愛し、地域を担う人材の育成	<p>○「将来、北広島町に住みたい」と感じている児童生徒の割合は 4 割弱である。教育委員会では、地域の魅力、可能性及び将来への明るい見通しを児童生徒が感じられるよう、北広島町「ふるさと夢プロジェクト」を推進している。また、学校だけでなく、地域・保護者と学校が 3 者一体となって、子どもの教育に携わる仕組みを整えるため、学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を段階的に導入している最中である。 ※町学校教育充実のためのアンケート結果における肯定的評価 ：項目⑨H29 (37%) →H30 (37%) →R1 (36%) 項目⑨「子供は、将来北広島町に住みたいと思っている」</p>	<p>○「将来、北広島町に住みたい」と感じている児童生徒の割合が、ここ数年横ばい傾向であり、変化がない。校種及び地域間で多少の差がある。学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)に関しては、この制度の運用に対して適切にコーディネートできる人材からのサポートが必要である。</p>
④	保・小・中・高の連携教育の推進	<p>○各ブロックにおいて、(保)小中(高)合同研修会の実施や小中合同の授業研究、合同行事や交流会等を実施し、保小中(高)の系統性のある指導に取り組んでいる。 ※芸北地区：小中一貫校長会(月 1 回)、小中合同ボランティア、中学校 0 学期等大朝地区：保小中高研修会、保小中一斉ボランティア活動等 千代田地区：千代田地区ブロック教育研究会(小中高間の連携)等 豊平地区：小中合同学習(そば)、合同行事(体育祭、文化祭)等</p>	<p>○保小中高連携における協議の質の向上、児童生徒の日常的な交流の推進に取り組む必要がある。</p>
⑤	豊かな心、健やかな身体、たくましく生きる力の育成	<p>○「子どもにも、感謝の心など道徳的な心構えや態度が育ってきている。」と感じている保護者は 78%であり、その割合は微増傾向にある。子どもたちが、考え、議論する道徳の授業づくりに向け、道徳教育推進教師を中心に各校で取組を進めている。</p>	<p>○道徳が新たに教科化されたことで、子どもの学びを認め、励ます評価の在り方が問われており、この道徳科の評価の質の高まりが、今後の課題となっている。</p>

北広島町義務教育振興計画 現状及び課題

資料 2

	<p>※町学校教育充実のためのアンケート結果における肯定的評価 ：項目⑩ H29 (77%) → H30 (78%) → R1 (78%)</p> <p>項目⑩ 「子供は、優しい心、感謝する心など、道徳的な心遣や態度が育ってきている」 ○概ね全国平均を上回っている…平成30年度広島県体力・運動能力調査</p> <p>【小5】 全国平均値・県平均値を上回り、県内23市町で男子10位、女子1位 【中2】 全国平均値・県平均値を上回り、県内23市町で男子9位、女子2位 ○各校において積極的な生徒指導が推進されている…生徒指導上諸問題集計票</p> <p>【不登校数】 新規不登校者の減少 (H30.7末22人、R01.7末15人) 【いじめ】 「見逃しゼロ」積極的認知 (H30.7末13件、R01.7末12件) 【暴力行為】 積極的認知と指導 (H30.7末17件、R01.7末12件)</p>	<p>○平均としての順位は高い位置にあるが、教値は年度ごとに変動、種目によっても変動がある。</p> <p>○積極的な認知と取組が図られるようになってきたが、各校において温度差がある。</p>
⑥	<p>特別支援教育の充実</p>	<p>○研修機会の確保と関係機関連携の充実を一層図っていくことが必要である。</p> <p>○町内においても支援を必要とする児童生徒のニーズの増加と実態の多様化により、支援員等の人的確保が必要である。</p>
⑦	<p>学校経営の基盤強化</p>	<p>○学校経営の基盤は整っているが、さらに広く地域と協力し、地域に開かれた学校を推進することで、基盤の強化が図れる。</p>
⑧	<p>中学校教育の特色づくり・魅力づくり</p>	<p>○JOBトライアル参加事業所の多きが、医療・福祉関係で偏りがある。また、参加生徒数を増やし、自己の将来の生き方を考える体験学習となるよう工夫する。</p> <p>○平成31(令和元)年度全国学力・学習状況調査における中学校第3学年の英語の通過率は、全国平均、県平均より約5ポイント程度低い状態であり、授業改善による生徒の学力向上、定着が課題である。</p>
⑨	<p>教職員の資質・指導力の向上</p>	<p>○個々の取組は向上してきているが、「校内での共有」「小中間連携」の質的向上がさらに期待できる。</p> <p>○校内研修は、主任等を中心とした指導、伝達スタイルが主流である。研修の在り方を見直し、教員がより主体的に学び、自らの資質・能力を高めていくことが必要である。</p>
⑩	<p>学校施設の整備と学校規模の適正化</p>	<p>○学校施設は施設を利用するすべての人にとつて、安全・快適に過ごせる空間であることが望ましいことから、今後策定を予定している学校施設長寿命化計画により施設の延命を図っていく必要がある。(老朽化著しい施設、度重なる修繕が必要な施設を中心に)</p>

北広島町義務教育振興計画 現状及び課題

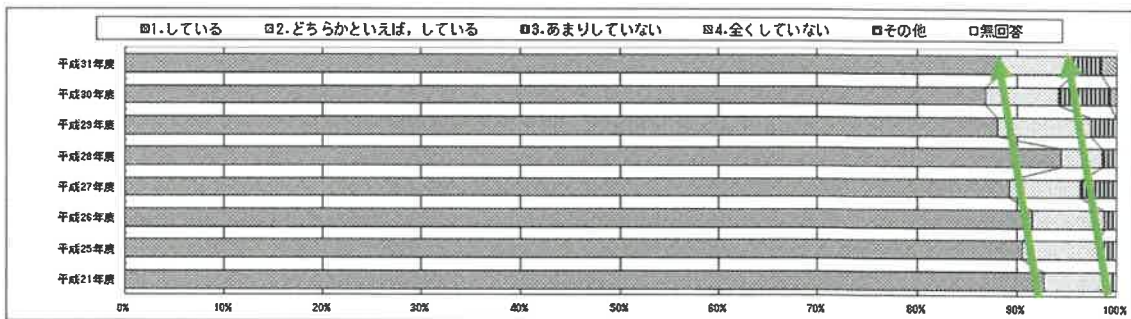
資料 2

		<p>○小学校9校、中学校4校、クラス数は1学年1学級を基本としているが、千代田中学校は3年2クラス、2年・1年は3クラスである。また、小学校3校において複式学級がある。</p> <p>○学校給食は芸北・大朝・豊平地区はそれぞれ1カ所ずつ給食センターまたは給食調理場として給食を提供しているが、千代田地区においては、全5校が自校給食を提供している。</p> <p>○毎月2日を安全の日とし、児童生徒の安全・安心を常に意識付けている。町教育推進構想に「安全文化の追求」を位置づけ、各校の事態に応じた安全指導、防災教育を実施している。</p> <p>○②の基本的生活習慣の記述にあるように、基本的生活習慣については、学校の取組が概ね成果をあげつつあり、地域の教育資源を生かした学習や教育環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>○今後児童数・生徒数が減少していくことが予想される（人口ビジョンによる推計）中、老朽化する施設の今後の方向性なども踏まえながら学校の適正規模、適正配置を検討していく必要がある。</p> <p>○千代田地域の各給食室と老朽化著しい大朝給食共同調理場、さらに豊平給食センターを含めた給食センター建設を検討する。</p> <p>○交通安全教育、防災教育等、年間計画に位置付け実施しているが、地域住民とともに命を守る教育の充実に取り組みむ必要がある。</p>
①	児童・生徒の安心と安全の確保		

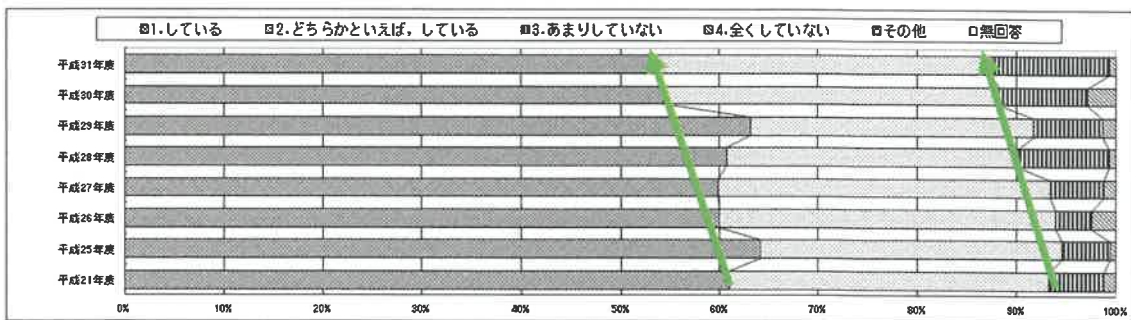
全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙結果の経年変化から（小学校）

- 概ね規則正しい生活習慣が定着しているが、朝食摂取、定刻起床ができない児童が少しずつ増えてきている。この2年間で、朝食摂取を「全くしていない」と回答する児童が出てきた。
- 家族との会話の内容に「学校での出来事」について話す生徒の割合は、ここ3年は年度による変化はるもの大きな変化はないが平成21年度に比べると多くなってきている。

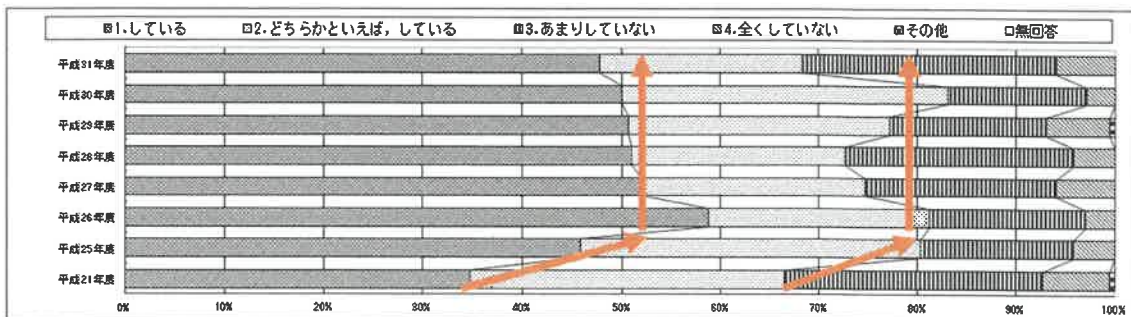
【Q.朝食を毎日食べていますか？】



【Q.毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか？】



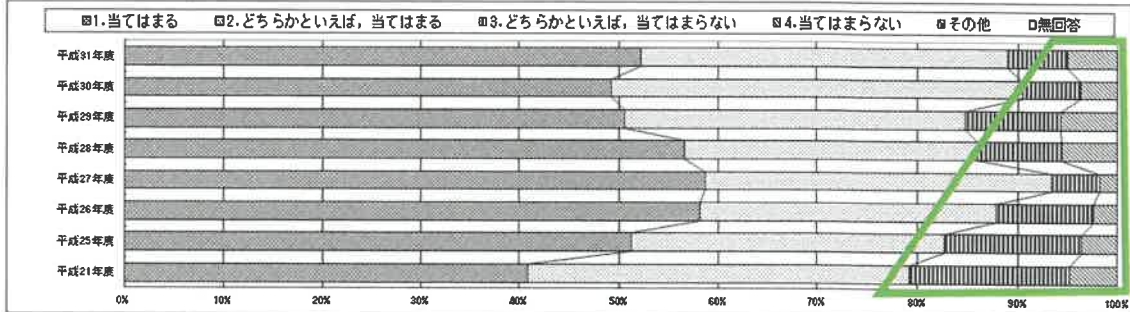
【Q. 家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話しますか？】



- 自己肯定感は向上してきている傾向にある。ここ4年は年度による変化はあ

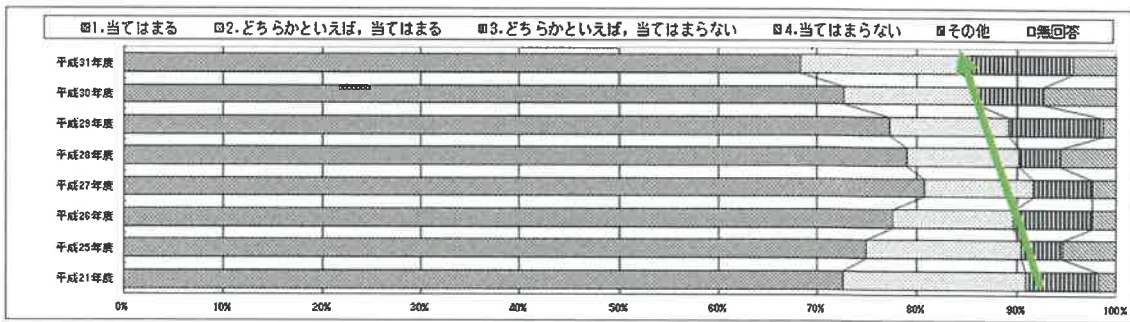
るものの大きな変化はないが平成 21 年度に比べると向上してきている。

【Q. 自分には、よいところがあると思いますか？】



○少しずつではあるが、自分の夢や目標をえがく児童が減少してきている。

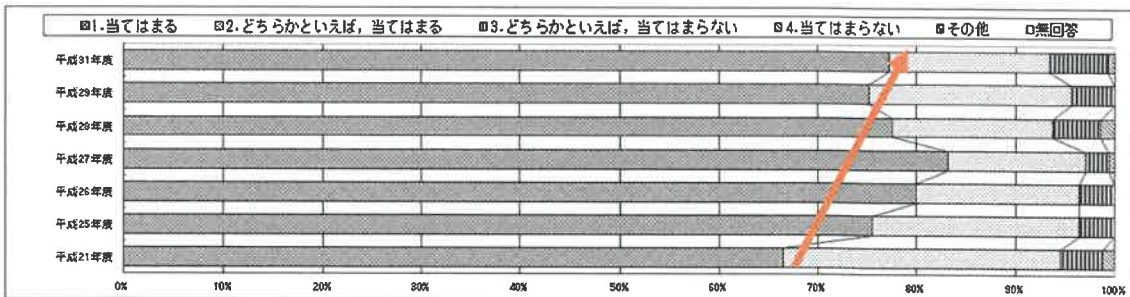
【Q. 将来の夢や目標を持っていますか？】



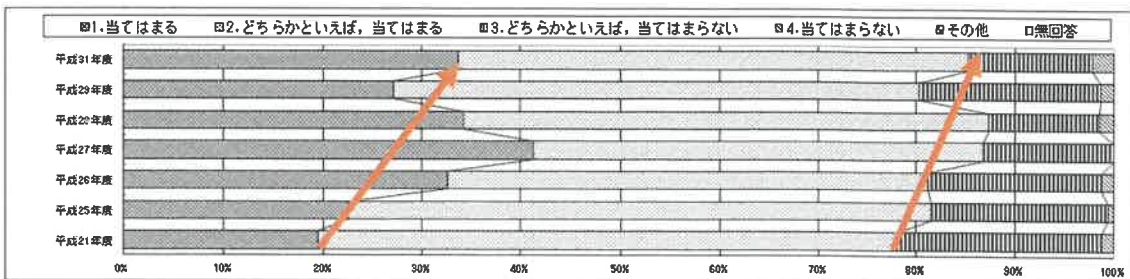
○個人として「根気強く取り組むこと」「挑戦すること」の価値を認識している。

しかし、友達と協働することを通じた達成感・成就感を味わえていない。

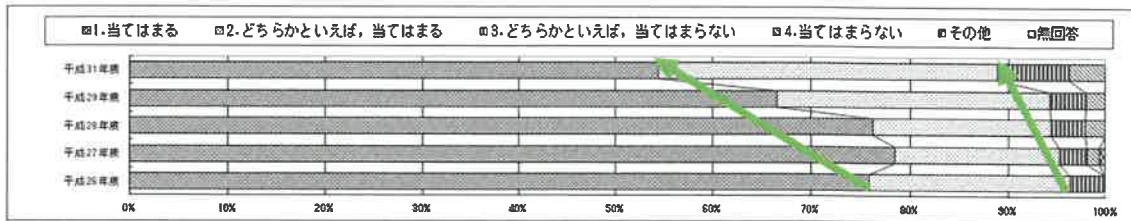
【Q. ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがありますか？】



【Q. 難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか？】

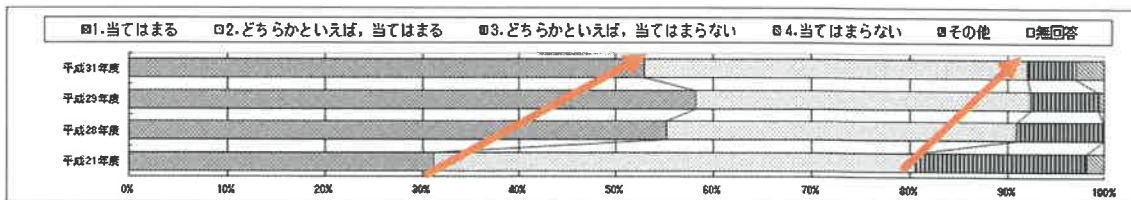


【Q. 学級みんなで話し合って決めたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがありますか？】

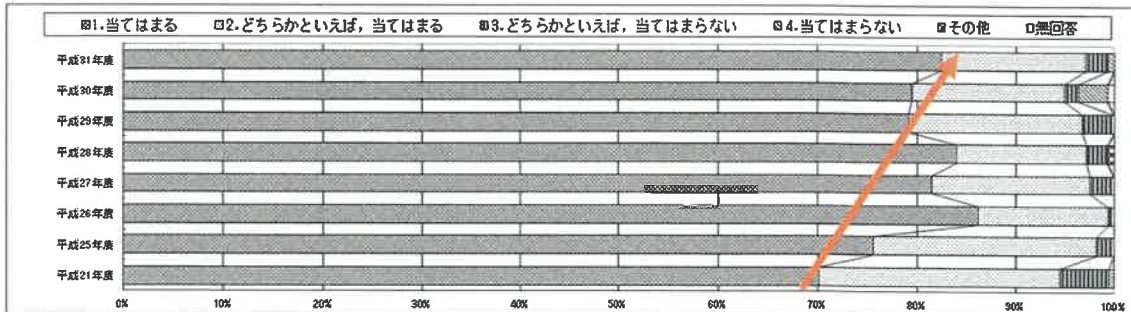


○規範意識の向上, 他者へ貢献, いじめを許さない意識が高まってきている。

【Q. 人が困っているときは, 進んでたすけていますか？】

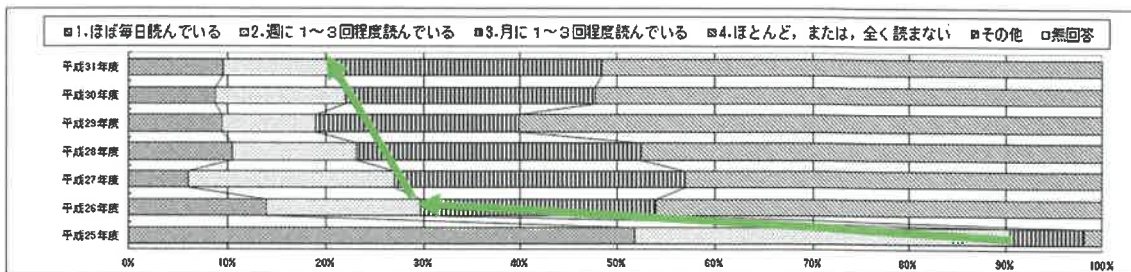


【Q. 人の役に立つ人間になりたいと思いますか？】



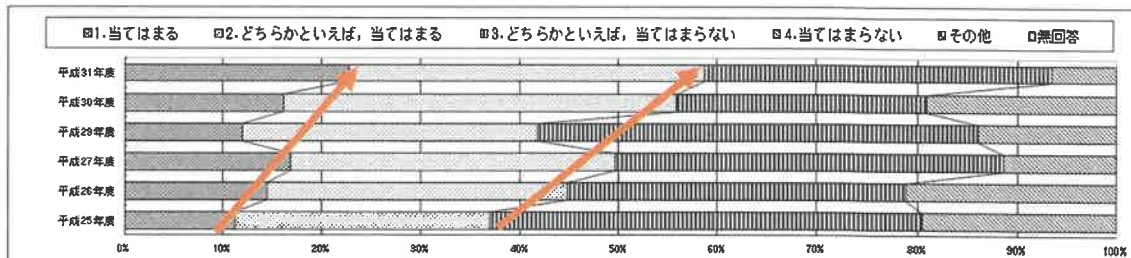
○学習時間, 読書時間, 図書館利用頻度は, 年度による多少の変化はあるもののこの10年間で大きな変化はない。しかしながら, ここ数年は緩やかではあるが新聞離れの傾向にある。

【Q. 新聞を読んでいますか？】



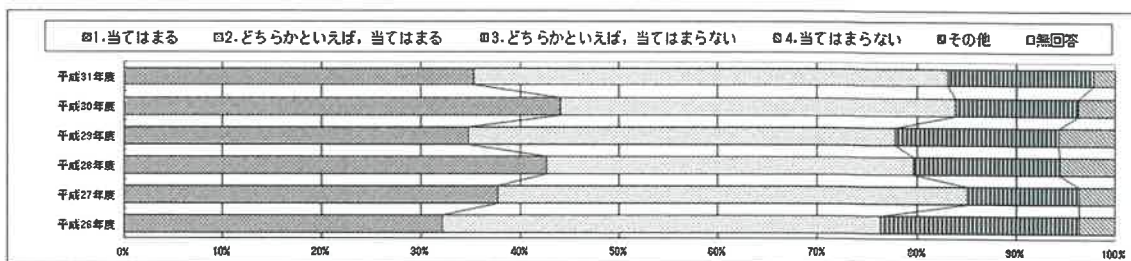
○地域行事への参加割合や社会貢献に対する意識は向上している。

【Q. 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか？】



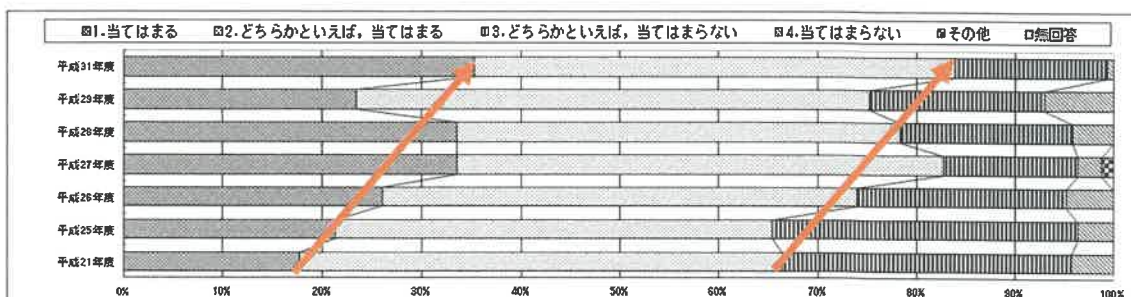
○他者との意見交流から、新たな考えや価値に触れることのできたと考える時の割合は、年度による変化はあるもののこの5年間で大きな変化はない。

【Q. 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか？】



○国語科において、「話す」「書く」活動が多く設定され、自分の考えを表現する活動が重視される授業改善が進んできている。

【Q. 国語の授業では、目的に応じて、自分の考えを話したり書いたりしていますか？】



概ね規則正しい生活習慣が定着しているが、朝食摂取、定刻就寝ができない児童が少しずつ増えてきている。この2年間で、朝食摂取を「全くしていない」と回答する児童が出てきた。就寝時間が遅くなってきていることも考えられる。

自己肯定感を高い児童の割合は、平成21年度と比較すると向上している傾向にあるが、ここ4年大きな変化はない。自分の将来に対して夢や希望を持つ児童は若干減少増加してきている。

「根気強く取り組むこと」「難しくても挑戦すること」の価値を認識している。しかし、「友達と協働することを通じた達成感・成就感」を味わっていない。このことは、「話し合い活動を通じた考えの深まり広がり」についても、大きな変化がないことから、個人としての努力や達成感を味わうことはできているが、協働することの良さ・価値を見出しにくくなってきている児童が徐々に増加してきている傾向にあると考えられる。

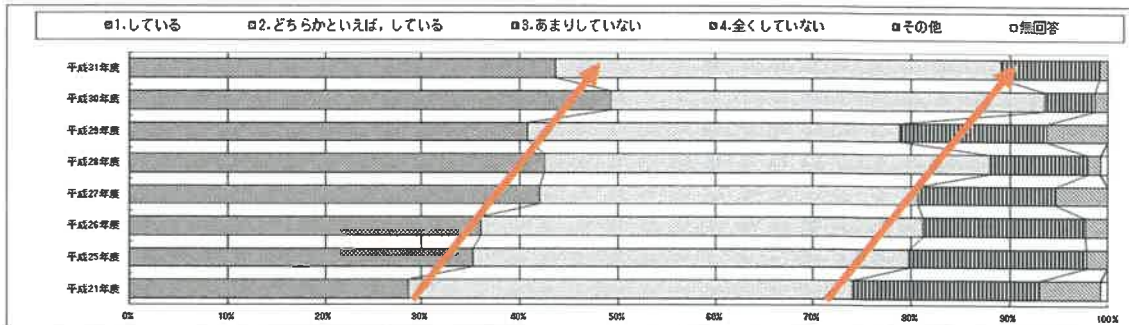
他者へ貢献、地域行事への参加割合や社会貢献に対する意識は向上している。小学校において、体験する場・活動する場の工夫は図られてきており、積極的に地域とのボランティア活動に参加したり、夢プロや各校のふるさと教育を視点にした取組等が成果につながっていると考えられる。

国語科において、自分の考えを「話す」「書く」ことをしている割合が増加している。小学校の授業の中で、児童の主体的・対話的な学びを目指して、児童の話し合い活動・表現する活動が重視され、授業改善が進んできていることが考えられる。

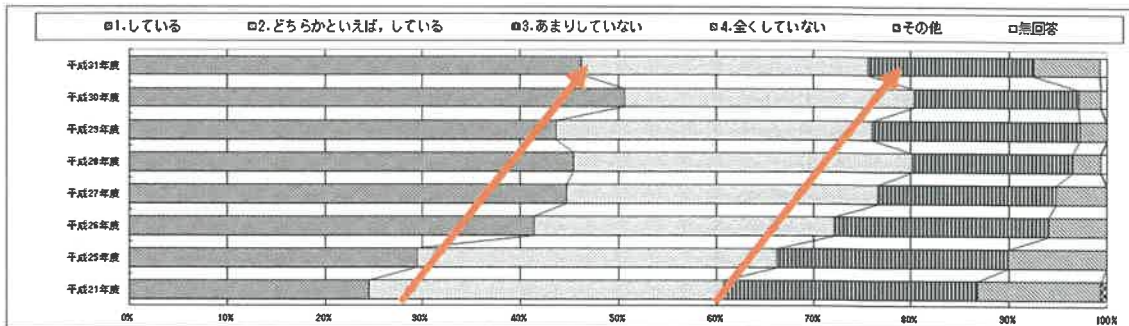
全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙結果の経年変化から（中学校）

- 概ね規則正しい生活習慣が定着しているが、一定程度の割合で朝食摂取、定刻就寝・起床ができない生徒もいる。
- 就寝時刻の確認はできないが、定刻就寝する傾向に進んできている。
- 家族との会話の内容に「学校での出来事」について話す生徒の割合は、ここ3年は大きな変化はないが平成21年度に比べると多くなってきている。

【Q.毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか？】

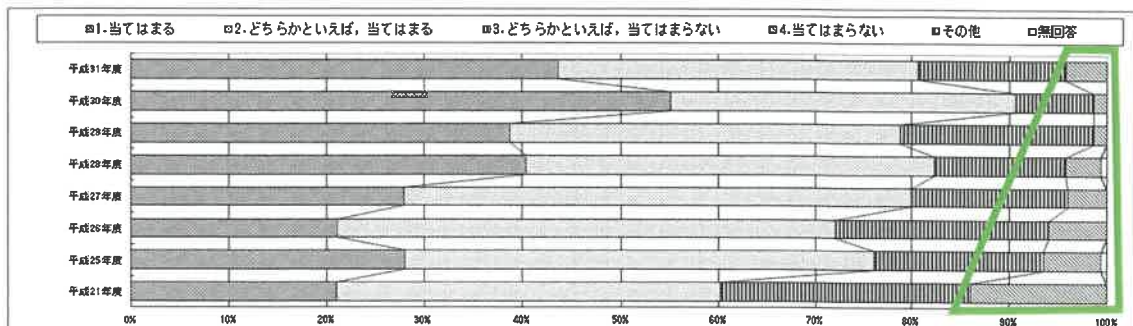


【Q. 家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話しますか？】



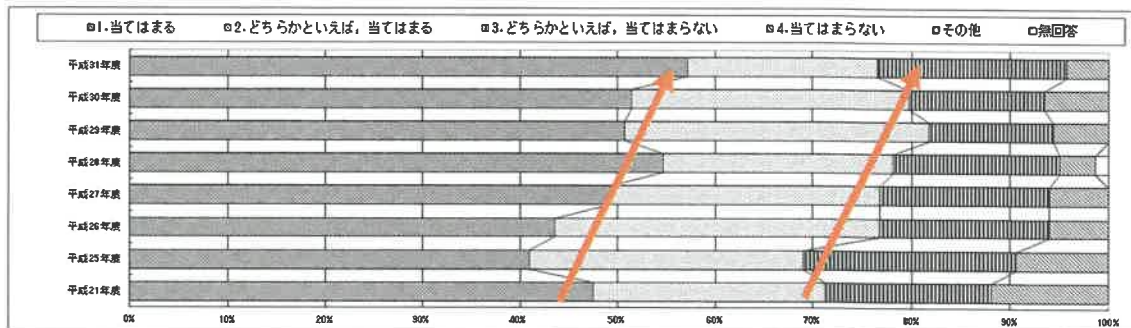
- 自己肯定感は向上してきている傾向にある。特に「あてはまらない」「無回答」の割合は減少してきている。

【Q. 自分には、よいところがあると思いますか？】



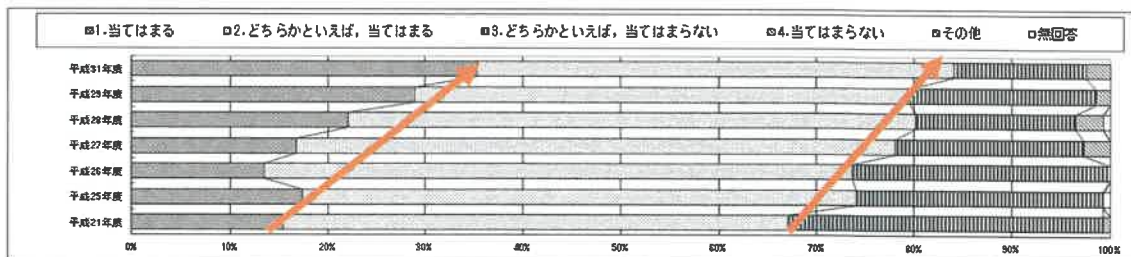
○少しずつではあるが、自分の夢や目標をえがく生徒が増えてきている。

【Q. 将来の夢や目標を持っていますか？】



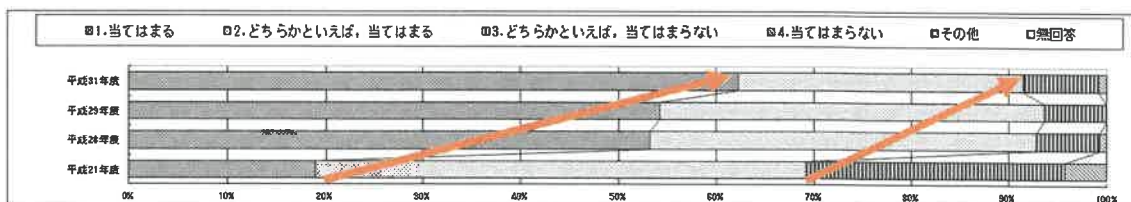
○難しいことでも挑戦しようとする意識・態度が向上してきている。

【Q. 難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか？】



○規範意識の向上，他者へ貢献，いじめを許さない意識が高まってきている。

【Q. 人が困っているときは、進んでたすけていますか？】



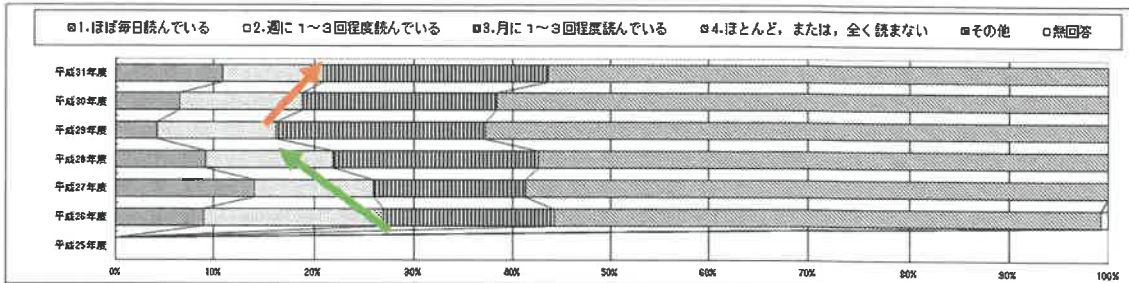
【Q. いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか？】



○学習時間，読書時間，図書館利用頻度は，年度による多少の変化はあるもののこの10年間で大きな変化はない。しかしながら，新聞離れの傾向にあっ

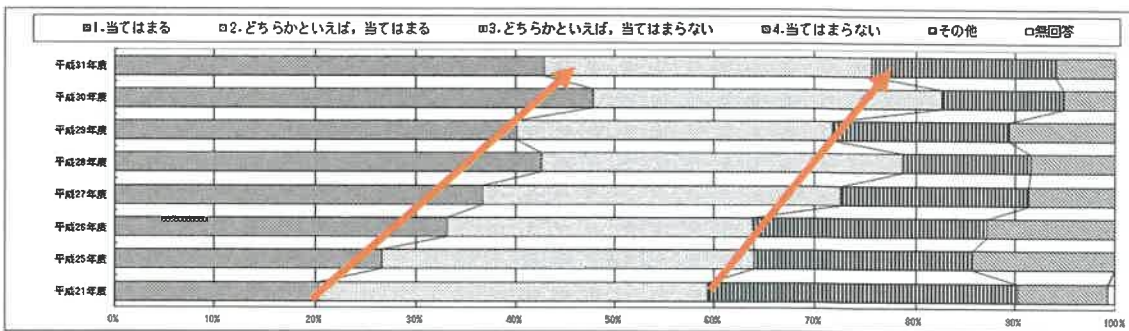
ったが、ここ2年は新聞を読む生徒の割合が少しずつ高まっている。

【Q. 新聞を読んでいますか？】

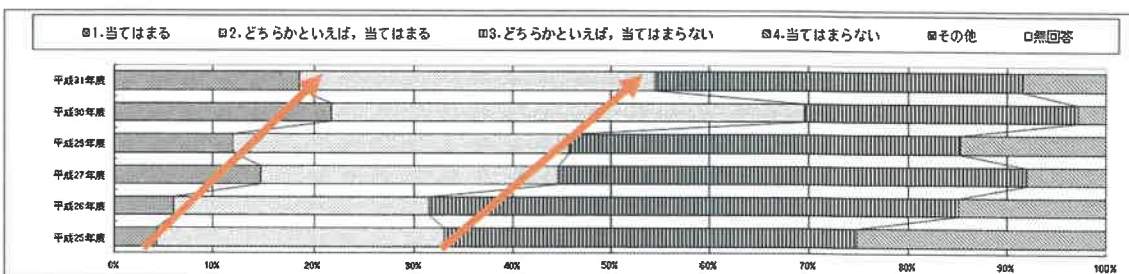


○地域行事への参加割合や社会貢献に対する意識は向上している。

【Q. 今住んでいる地域の行事に参加していますか？】

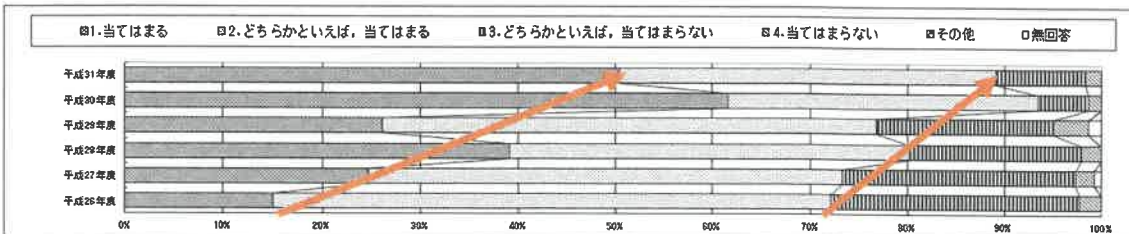


【Q. 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか？】



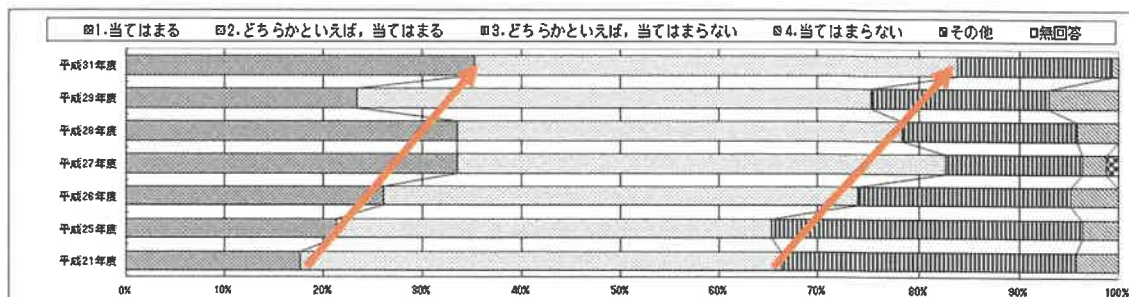
○友達との意見交流から、新たな考えや価値に触れることのできる増えてきている。

【Q. 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか？】



○国語科において、自分の考えを「話す」「書く」ことをしている割合が増加している。

【Q. 国語の授業では、目的に応じて、自分の考えを話したり書いたりしていますか？】



生活リズム（朝食摂取，定刻就寝・起床）が整い，家族と「学校の出来事」について話すことが増えてきている。【定刻就寝】と【家族との会話】において「している」と回答した生徒の年度ごとの変化は，同じ傾向にある。学校に関心を持ち，積極的に子供に関わろうとする家庭が増加してきていると考える。

自己肯定感を高い生徒の割合は，徐々に向上している傾向にあり，自分の将来に対して夢や希望を持つ生徒も増加してきている。目標を持つことで，そこに向けて「まずやってみよう！」という意識・態度が身につけており，努力することの過程に対する価値観が高まってきている。小学校での夢プロ体験や各校におけるふるさと教育を基盤にした取組や中学校でのキャリアウィーク等の取組が，生徒の自己肯定感向上や肯定的な将来展望につながっていると考えられる。

規範意識の向上，他者へ貢献，いじめを許さない意識が高まってきていることと合わせて，地域行事への参加割合や社会貢献に対する意識も向上している。中学校における積極的な生徒指導に取組，地域へのボランティア活動・生徒会主体のいじめ防止の取組等が成果につながっていると考えられる。

授業等の中で友達との意見交流から，新たな考えや価値に触れることのできると回答する生徒の割合が増えてきている。また，国語科において，自分の考えを「話す」「書く」ことをしている割合が増加している。中学校の授業の中で，生徒の主体的・対話的な学びを目指して，生徒の話し合い活動・表現する活動が重視され，授業改善が進んできていることが考えられる。

今後5年間の児童・生徒数の動向(川迫小学校)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
6	5	6	3	3	4	1
5	6	3	3	4	1	2
4	3	3	4	1	2	2
3	3	4	1	2	2	0
2	4	1	2	2	0	5
1	1	2	2	0	5	1
合計	22	19	15	12	14	11

(大朝小)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
6	11	12	8	3	15	11
5	12	8	3	15	11	7
4	8	3	15	11	7	15
3	3	15	11	7	15	12
2	15	11	7	15	12	6
1	11	7	15	12	6	10
合計	60	56	59	63	66	61

(新庄小)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
6	7	8	7	14	11	5
5	8	7	14	11	5	3
4	7	14	11	5	3	10
3	14	11	5	3	10	6
2	11	5	3	10	6	5
1	5	3	10	6	5	5
合計	52	48	50	49	40	34

(芸北小)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
6	16	11	12	9	8	12
5	11	12	9	8	12	8
4	12	9	8	12	8	8
3	9	8	12	8	8	11
2	8	12	8	8	11	3
1	12	8	8	11	3	7
合計	68	60	57	56	50	49

(八重小)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
6	22	22	25	27	32	30
5	22	25	27	32	30	27
4	25	27	32	30	27	20
3	27	32	30	27	20	32
2	32	30	27	20	32	18
1	30	27	20	32	18	37
合計	158	163	161	168	159	164

(八重東小)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
6	20	27	24	23	17	18
5	27	24	23	17	18	21
4	24	23	17	18	21	16
3	23	17	18	21	16	23
2	17	18	21	16	23	14
1	18	21	16	23	14	23
合計	129	130	119	118	109	115

(壬生小)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
6	36	26	26	28	21	24
5	26	26	28	21	24	17
4	26	28	21	24	17	18
3	28	21	24	17	18	22
2	21	24	17	18	22	22
1	24	17	18	22	22	20
合計	161	142	134	130	124	123

(本地小)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
6	11	12	13	11	12	10
5	12	13	11	12	10	8
4	13	11	12	10	8	13
3	11	12	10	8	13	6
2	12	10	8	13	6	13
1	10	8	13	6	13	6
合計	69	66	67	60	62	56

(豊平小)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
6	16	30	17	24	17	19
5	30	17	24	17	19	16
4	17	24	17	19	16	22
3	24	17	19	16	22	9
2	17	19	16	22	9	15
1	19	16	22	9	15	10
合計	123	123	115	107	98	91

総合計	842	807	777	763	722	704
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

今後5年間の児童・生徒数の動向

(芸北中)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
3	15	10	8	16	11	12
2	10	8	16	11	12	9
1	8	16	11	12	9	8
合計	33	34	35	39	32	29

資料5-2

(大朝中)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
3	21	18	17	18	20	15
2	18	17	18	20	15	17
1	17	18	20	15	17	26
合計	56	53	55	53	52	58

(千代田中)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
3	77	102	84	94	93	91
2	102	84	94	93	91	92
1	84	94	93	91	92	86
合計	263	280	271	278	276	269

(豊平中)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
3	11	18	13	16	30	17
2	18	13	16	30	17	24
1	13	16	30	17	24	17
合計	42	47	59	63	71	58

総合計	394	414	420	433	431	414
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

北広島町全体

■総人口及び60歳～17歳年齢階層別人口の推移と推計概算
住居基本台帳の人口データ（毎年4月1日現在）に基づき推計値＊コーホート変換率法による

年齢	平成29年		平成30年		平成31年		平成32年		平成33年		平成34年		平成35年		平成36年		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女
0	96	47	143	119	57	176	103	49	152	102	48	150	54	47	101	94	44
1	118	50	168	101	50	151	112	53	165	108	51	159	59	50	109	102	48
2	120	57	177	121	54	175	118	58	176	110	53	163	60	51	111	103	49
3	115	59	174	124	58	182	121	57	178	121	61	182	60	56	116	108	53
4	124	67	191	109	56	165	120	58	178	99	51	150	63	60	123	107	53
5	137	77	214	123	67	190	114	58	172	63	121	184	52	132	113	56	57
6	144	74	218	131	75	206	128	70	198	66	122	192	58	134	122	62	60
7	129	60	189	145	74	220	133	76	209	116	59	175	64	64	128	65	63
8	155	87	242	148	86	234	148	76	224	77	59	136	60	57	117	64	59
9	147	75	222	154	86	240	129	60	189	73	134	107	57	60	118	61	64
10	143	64	207	145	74	219	156	85	241	150	76	226	74	60	134	60	58
11	168	77	245	144	64	208	80	144	232	71	130	101	60	74	135	60	74
12	146	66	212	165	75	240	139	63	202	154	84	238	70	69	139	73	66
13	169	95	264	149	68	217	163	73	236	143	73	216	83	70	153	69	84
14	170	97	267	168	94	262	148	68	216	89	138	227	75	69	142	69	73
15	169	78	247	91	166	267	167	93	260	79	180	247	88	74	140	68	72
16	185	94	279	172	81	253	161	92	253	145	67	212	87	73	160	72	88
17	172	88	260	184	90	274	186	78	264	163	91	254	77	71	148	61	72
合計	526	260	786	522	269	791	494	264	758	468	230	700	438	200	638	422	215
計	2122	1054	3176	2065	1044	3109	1958	1005	3063	1912	954	2866	918	944	1862	913	884

年齢	平成37年		平成38年		平成39年		平成40年		平成41年		平成42年		平成43年	
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女
0	92	44	136	90	43	133	84	40	124	82	39	121	43	79
1	99	46	145	96	45	141	49	43	92	48	42	90	45	85
2	100	48	148	97	46	143	48	45	93	47	43	90	44	84
3	106	52	158	102	50	152	48	48	96	48	47	95	46	88
4	106	52	158	104	51	155	100	49	149	50	47	147	46	89
5	109	54	163	108	53	161	102	50	152	52	49	151	48	94
6	114	57	171	110	55	165	109	54	163	54	103	164	49	97
7	123	62	185	115	57	172	111	55	166	108	53	161	53	101
8	104	54	158	124	63	187	116	58	174	111	55	166	55	105
9	124	59	183	104	54	158	124	63	187	112	56	168	56	109
10	126	61	187	125	59	184	105	54	159	115	58	173	57	112
11	118	60	178	126	61	187	125	59	184	125	63	188	59	113
12	130	71	201	117	60	177	125	61	186	104	54	160	61	116
13	133	76	209	130	71	201	117	60	177	124	59	183	65	124
14	147	75	222	132	76	208	116	60	176	124	61	185	64	124
15	126	59	185	145	74	220	130	75	205	185	352	174	175	344
16	148	81	229	125	59	184	144	74	218	127	70	200	60	122
17	137	71	208	146	80	226	142	73	215	128	74	202	55	112
合計	411	211	622	415	213	628	399	218	617	369	203	572	361	355
計	1732	860	2592	1717	851	2568	1636	829	2465	1591	805	2396	776	1511

昭和29年当事(昭和の大合併)以降の学校統合実態

令和元年度現在 資料7

地域		学校名	統合前児童数	統合年		統合年	現在の学校
芸北地域	小学校	八幡小学校					
		雄鹿原小学校					
		中野北小学校	65				
		土橋小学校	29	S40.6統合	雲月小学校		
		中野東小学校	31		S41.9統合		
		中野南小学校					
		中野西小学校		H.元.4統合	芸北小学校		
		美和東小学校	8(H11/5)				
		美和中央小学校	18(H11/5)				
	美和西小学校	9(H11/5)	H12.4統合	美和小学校	H25.4統合	芸北小学校	
	中学校	八幡中学校					
		雄鹿原中学校					
		中野中学校					
		美和中学校		S43統合	芸北中学校		芸北中学校
豊平地域	小学校	吉木小学校	71(S41/4)				
		阿坂小学校	125(S41/4)	S41.4統合	豊平南小学校		
		吉坂小学校	80		S42.4統合		
		都谷小学校	101(S39/4)				
		都志見小学校	60(S39/4)				
		琴谷小学校	56(S39/4)				
		長笹小学校	63(S39/4)	S39.4統合	豊平西小学校		
		酒森小学校	26(s46/2)		S46.4統合		
		原東小学校	104(S45/3)				
	原西小学校	84(S45/3)	S44.4統合	豊平東小学校	H25.4統合	豊平小学校	
	中学校	吉坂中学校					
都谷中学校							
原中学校			S53.4統合	豊平中学校		豊平中学校	
大朝地域	小学校	大朝小学校					
		田原小学校	7(H3/4)	H4.4統合	大朝小学校		
		筏津小学校	9(H7/5)		H8.4統合		
		大塚小学校				H23.4統合	大朝小学校
		新庄小学校					新庄小学校
	中学校	大朝中学校					大朝中学校
千代田地域	小学校	川迫小学校					川迫小学校
		八重東小学校					八重東小学校
		壬生小学校					
		川西小学校	49(S46/4)	S47.4統合	壬生小学校		
		南方小学校					
		畑小学校		S59.4統合	南方小学校	H25.4統合	壬生小学校
		本地小学校					本地小学校
		八重小学校					
	蔵迫小学校	47(S44/4)	S45.4統合	八重小学校			
	八重西小学校	39(S61/4)		S62.4統合		八重小学校	
	中学校	千代田中学校					
		本地中学校					
川迫中学校							
南方中学校							
南方中畑分校			S33.4統合	千代田中学校		千代田中学校	

北広島町教育振興計画策定の経過

委員会	年月日	内容
打合せ	令和元年 8 月 19 日	
第 1 回策定委員会	令和元年 9 月 21 日 16 時～	1、諮問、策定方針 委員会スケジュール 2、北広島町教育大綱 3、義務教育の現状及び課題
第 2 回策定委員会	令和元年 10 月 19 日 16 時～	1、義務教育の方向性
第 3 回策定委員会	令和元年 11 月 16 日 16 時～	1、学校適正規模・適正配置 2、教育施設の整備方針
第 4 回策定委員会	令和元年 12 月 14 日 16 時～	1、計画案の素案策定
第 5 回策定委員会	令和 2 年 2 月 22 日 16 時～	1、意見・提案に対する委員会の考え方 2、答申

北広島町義務教育振興プラン策定検討委員会

役職名	氏 名	組 織
委員長	新川 靖	関西福祉大学児童教育学科
副委員長	大下 正則	千代田地域づくり協議会
委員	大里 弘美	比治山大学現代文化学部
委員	小笠原 幸信	芸北地域振興協議会
委員	平田 義孝	大朝地域協議会
委員	末田 初太郎	豊平地域自治振興会
委員	斉藤 栄一	豊平中学校保護者代表
委員	竹下 靖彦	八重小学校保護者代表
委員	板倉 寿恵美	壬生小学校校長
委員	藤田 典生	大朝中学校校長
委員	菅川 知由	北広島町教育委員会教育委員

○北広島町義務教育振興プラン策定検討委員会規則

平成19年7月11日
教育委員会規則第17号

北広島町義務教育振興プラン策定検討委員会規則

(設置目的)

第1条 義務教育の充実を基本に据え、社会経済情勢の変化に対応した義務教育の振興を検討することを目的に、北広島町義務教育振興プラン策定検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じて、前条の目的を達成するため、必要な事項について審議を行い、その審議結果を答申する。

(組織)

第3条 委員会は、委員15名以内を以って組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、北広島町教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 地域協議会代表
- (3) 小・中学校PTA代表
- (4) 保育所保護者代表
- (5) 小・中学校校長会代表

3 委員の任期は1年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、職務を代理する。

(専門委員)

第5条 委員会に、依頼された特別の事項について調査等を行うため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、委員のうちから委員長が指名する。

3 専門委員は、依頼された特別の事項に関する調査等が終了したときは、解任されるものとする。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、これを開き、議決することができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会において処理する。

(補則)

第8条 この規則に定めのないもので、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

(施行期日)

この規則は、平成19年7月20日から施行する。